

# 第2次鎌ヶ谷市食育推進計画（案）に関する パブリックコメント（意見募集）の結果

## 1 趣旨

平成23年度から平成27年度を計画期間とする「鎌ヶ谷市食育推進計画」に基づき、鎌ヶ谷市健康づくり推進協議会食育推進部会を中心に、食育に関係する機関、市関係各課と連携を取りながら食育を進めてきました。

国の第2次食育推進基本計画では『食育の「周知」から「実践」へ』をコンセプトに、「生涯にわたるライフステージに応じた間断のない食育」、「生活習慣病の予防及び改善につながる食育」、「家族における共食を通した子どもへの食育」の推進を重点課題としてあげています。食育基本法第18条第1項及び第2次食育推進基本計画・第2次千葉県食育推進計画に基づく、市町村食育推進計画として、本市においても、第1次計画の成果や市民の現状をふまえ、平成28年度から平成32年度を計画期間とする「第2次鎌ヶ谷市食育推進計画（案）」を策定しました。計画の策定にあたりましては、市民の皆様からのご意見を参考にするため、パブリックコメントを実施したところです。

つきましては、いただいたご意見の内容とご意見に対する市の考え方について、次のとおり公表いたします。

## 2 募集期間

平成27年9月24日（木）～平成27年10月23日（金）

## 3 ご意見の概要

(1) 受付件数 1件

### (2) ご意見に対する市の考え方

No.	ご意見の内容	ご意見に対する本市の考え方	計画修正の有無
1	<p>◎給食の残食率及び喫食時間について</p> <p>給食の問題についての改善策を盛り込んでいただきたく、お願いします。 具体的には残食率の改善。H27年度一学期の中学校平均は28.3%と3割近く食べ残されています。また、献立によっては50%以上の残食の品目も多々あり、栄養価の面からも残食率を減少させることは急務であると考えられます。</p> <p>残食率にも関係することですが、給食における喫食の時間も考慮していただきたくお願いします。市内のある中学校の</p>	<p>学校では、給食の時間や家庭科、技術家庭科の授業に限らず、学校教育活動全体において、日常生活に根ざした食育に取り組んでいるところです。給食は、そのものが教材となっているため、給食を通じて、準備・喫食・片付け等の食事のマナーや適切な量や味を学んでいくものでもあります。そのため、家庭・学校・給食センターが連携し、引き続き教育を行っていきます。そこで、学校分野の具体的な取り組みにおける「実情を把握し、それに</p>	有

<p>日課表では給食の時間は 25 分間で、この時間内で配膳、喫食、片付けを行うので、基本目標 2 にある、「30 回噛む」「食卓を囲みコミュニケーションを図る」ことの実現が難しい。教室で 4 校時が終了すればいいが、体育や特別室で終わった場合、基本目標 2 の実現はさらに困難になります。学校に確認したところ、喫食の遅い生徒は昼休みの時間を使用しているとのこと。実際保護者の方から、「うちの娘は給食をもっと食べたいのだけれど、時間がなくて残すことになる」とのご意見も伺っております。十分な給食時間の確保が必要と思います。</p> <p>以上、改善を図るべく第 2 次鎌ヶ谷市食育推進計画にてご検討いただきたく、よろしく申し上げます。</p>	<p>基づく給食を提供します」について、「身体状況及び生活状況や喫食状況等の」を追記し、「身体状況や生活状況及び喫食状況等の実情を把握し、それに基づく給食を提供します」とします。</p> <p>学校における給食の時間につきましては、各小中学校での現状を把握し、給食当番の分担等を工夫することで、準備を円滑に進め、喫食の時間の確保につながるよう取り組んで参ります。</p>	
---	---	--